

## 鯉ヶ沢町子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて

### 1 計画の見直しの主なポイント

昭和30年の町村合併をもとに行政区との兼ね合いも考え5地区との設定をしておりましたが、町内在住のほとんどの子育て家庭は、移動手段として自家用車を活用しております。また、送迎サービスもあることから、町内全域とした保育サービスの利用が可能である為、現状に合った保育の提供区域設定としました。

### 2 計画の見直しをする箇所及び見直しの概要

#### (1) 教育・保育事業等の提供区域（計画書42ページ）

- ・保育の提供区域設定を、5区域から、1区域に見直す。

#### (2) 教育・保育事業のニーズ量見込み（計画書46ページ）

- ・提供体制の数値を現状に合わせて見直す。（平成30年度、平成31年度）

#### (3) 施設型事業（計画書48～52ページ）

- ・事業内容、現状と課題等、事業の確保策、表5.6 教育施設の年度別見込量と提供量を現状に合わせて見直す。（平成30年度、平成31年度）

表5.7 保育施設の年度別見込量と提供量を、5区域から1区域へ、また現状に合わせて見直す。（平成30年度、平成31年度）

### 3 新旧対象表（別紙）